

# かわらばん 1

江津の“今”と“未来”を伝える広報紙

2026  
Vol.889



HAPPY  
NEW  
YEAR



[主な内容]

◎新年のあいさつ

◎所得の申告相談が始まります

新年あけましておめでとうございます。皆様には健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、日本国際博覧会（大阪・関西万博）が開催され、世界各国の文化交流や先端技術の展示が行われました。本市もブースを設け、メタバース上での石見神楽の再現を通じて、市の文化の魅力を広く発信することができました。また、自治体間連携協定を締結している鹿児島県東串良町で11月に石見神楽を披露しました。多くの人に伝統文化を称賛いただき、本市が誇る文化をさらに積極的に発信していきたいと感じました。

市政においては、少子化対策の一環として、子どもたちが安心して医療を受けられる環境を整えるとともに、子育てしやすいまちづくりを進めるため18歳までの医療費無償化を実施しました。また、江の川下流域の治水対策の一環として内水氾濫防止のため排水ポンプを設置し、地域住民の安全・安心を確保する体制を強化しました。さらには地域公共交通問題解決のための取り組みとして

市民の皆様、新年あけましておめでとうございます。皆様が、お健やかで希望に満ちた、令和8年の新春を迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。市議会を代表いたしまして、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

昨年を振り返りますと、ロシアによるウクライナ侵攻が長期化やパレスチナ・ガザ地区での戦闘の泥沼化、さらにトランプ関税などにより国際社会は不安定な要素が重なり、これらの影響から国内においても物価高騰が続き、特に米価の上昇が家計に重くのしかかりました。また、地球温暖化の影響からか、夏には猛暑に直面し、国内外では山林火災や豪雨災害などが多発するなど、自然の恐ろしさを痛感した一年となりました。

これに対し、本市においても国、県とともに物価高騰対策に取り組まれたところ。一方で、物価高騰や人手不足に対応するため、島根県内の最低賃金は初めて時給1000円を超えました。こうした中、市議会では昨年5月に「市民と議会の語る会」を市内20地区で開催し、延べ

AI乗合交通「のりエコごうつ」の運用を開始しました。東部地域の交通空白地をカバーし、地域住民の移動手段として新たな可能性を示したところ。です。

昨年の6月に第6次江津市総合振興計画後期基本計画を定め、本年は計画の本格運用の初年となります。基本目標の一つである「いきいきとした人づくり・地域づくり」に基づき、子どもたちの健やかな成長を支えるため、教育環境の整備を着実に進めてまいります。他方、物価の高騰や頻発する自然災害など様々な目の課題があるなか、基本目標である「産業と自然が調和した新たなにぎわいを生み出すまちづくり」、「豊

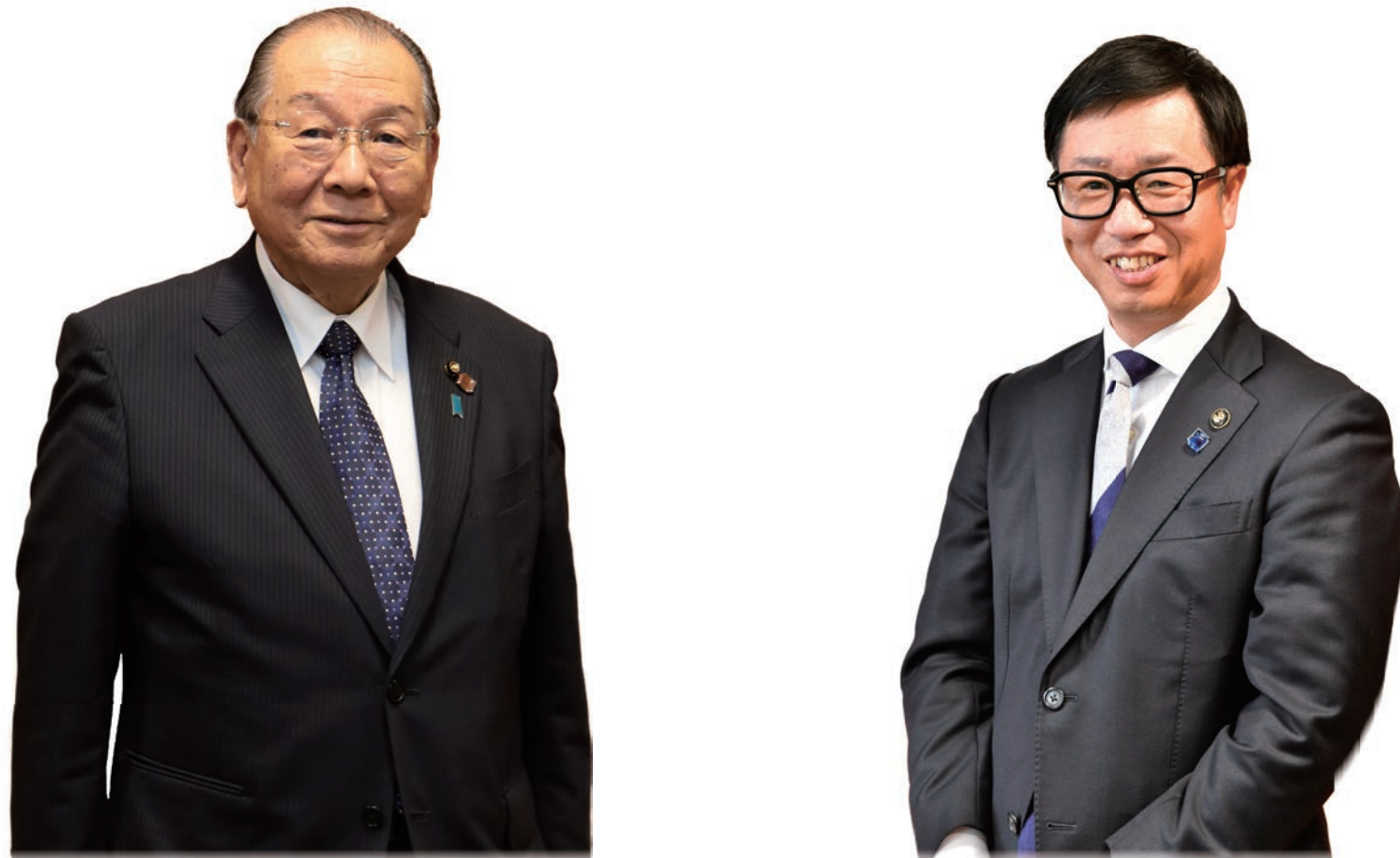
# 2026

約200名のご参加をいただきました。会では「地域医療を守るために市民としてできることは」をテーマに議員と市民が意見を交わし、たくさん切実な声をいただきました。これらを市議会で集約した上で「江津の地域医療を守る意見交換会結果報告書」として作成し、7月に市長に提出したところです。

本年6月の改選から、市議会の議員定数を16名から14名に変更するのといたしました。定数のあり方については議員全員で議論を重ね、その結果、本市の人口減少に対応する形で定数も削減することにいたしました。新たな定数となっても市民の皆様の声のしっかりと受け止め、市民

かな暮らしを支えるやすらぎのまちづくり」に基づいた安心・安全な生活基盤の充実に向けて、全力で取り組んでまいります。

そして、一番の課題である、止まることのない人口減少・少子化については、出来ることは何でもする姿勢で果敢に挑戦し、持続可能な未来を作ってまいります。未来を切り拓く力は、市民の皆様一人ひとりの温かいご理解とご協力に支えられています。皆様と力を合わせ、「小さくとも一層キラリとひかるまち」の実現を目指し、全力投球してまいりますので今後とも皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。



江津市長  
中村 中

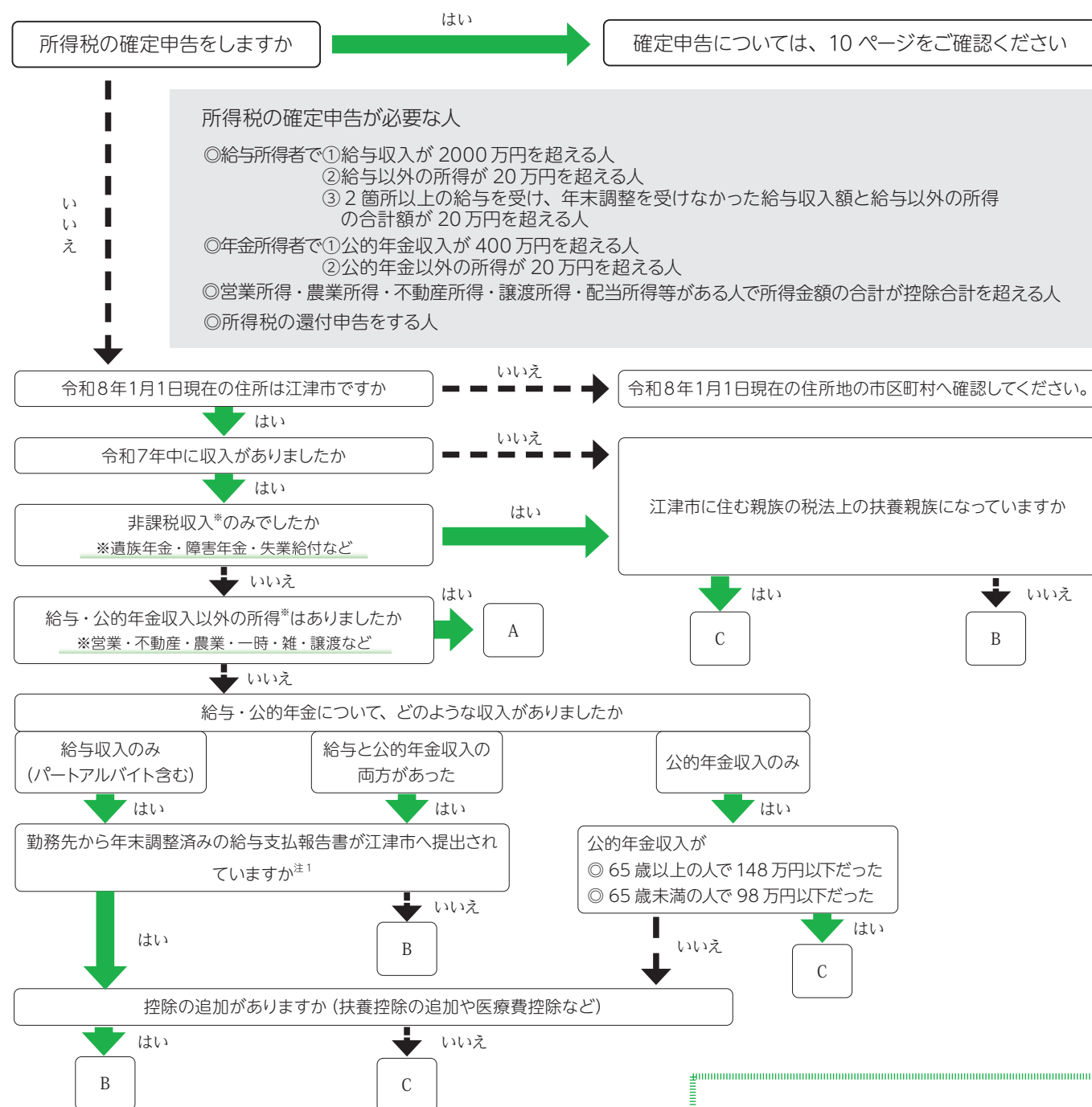
江津市議会議員長  
石橋 孝義

と市政の橋渡し役として責務を果たしてまいります。

皆さまにおかれましては、引き続きご指導とご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、この一年が素晴らしい年となりますよう、議員一同、心よりご祈念申し上げます、新年のごあいさつといたします。

## 申請のフローチャート ※一般的な例を示しています。ご自身の状況によって変わる場合がありますので、ご不明な点はお問い合わせください。



A：市民税・県民税の申告が必要です。  
(所得税源泉徴収済みで、所得税の還付を受ける際は、確定申告が必要です。)

B：簡易申告書での申告ができます。

C：所得税の確定申告・市県民税の申告はありません。

注1：江津市へ給与支払報告書の提出がされているかは、勤務先へお尋ねください。

### ふるさと納税のワンストップ特例の注意事項

ふるさと納税のワンストップ特例を申請したひとで、所得税の確定申告、市民税・県民税の申告をする場合は、寄付金控除額の計算にワンストップ特例申請分も含めて申告する必要があります。

次の内容の申告は、市で受付することができません。  
ご自身での申告または浜田税務署で申告してください。

- ・住宅ローン控除の申告 (初めて受ける場合)
- ・株式や投資信託の譲渡や配当 (分離申告)、先物取引による所得
- ・暗号資産
- ・土地や家屋の譲渡所得
- ・公共事業の移転補償費
- ・災害や盗難による雑損控除
- ・更正の請求、修正申告
- ・消費税、贈与税、相続税
- ・亡くなったひとの所得税申告 (準確定申告)  
(令和 8 年 1 月 2 日以降に亡くなった人の市県民税申告は、市で受け付けられます。)
- ・青色申告

# 所得の申告相談が始まります

市民税・県民税・森林環境税、国民健康保険料などを決める申告時期になりました。この申告は、あなたの昨年 1 年間における収入の総決算であり、市民税・県民税・森林環境税の額、国民健康保険料などが決まる大切なものです。市が行う申告相談は、9 ページの日程で受け付けます。

[市申告相談期間] (9 ページ参照)

2 月 9 日 (月) ~ 3 月 16 日 (月)

## 市民税・県民税・森林環境税の申告

税務課市民税係 TEL 0855 (52) 7931

### 申告しなければならない人

令和 8 年 1 月 1 日現在で江津市内に住所のある人は、原則として市民税・県民税・森林環境税の申告書を市役所に提出しなければなりません。ただし、次の①～③のいずれかに該当する人は申告の必要はありません。(5 ページフローチャート参照)

- ①令和 7 年分所得税の「確定申告書」を税務署へ提出する人 (e-Tax で申告する人を含む)
- ②会社から「給与支払報告書」が市役所へ提出されていて、その給与以外に収入のない人
- ③公的年金等の収入のみの人 (控除額が年金源泉徴収票に記載されている内容のみの人)

### 電子申告がスタートします！

令和 8 年度申告分 (令和 7 年中の収入に対する申告分) からスマートフォンやパソコンで、マイナンバーカードを利用して、eLTAX (エルタックス) のホームページ、マイナポータルおよび市のホームページを経由して、個人住民税の申告手続きが行える予定です。詳細は決まり次第、改めて市のホームページにてお知らせします。



▲個人住民税申告の電子化特設ページ

## 国民健康保険料を決める所得申告

保険年金課国民健康保険係 TEL 0855 (52) 7937

### 令和 8 年度の国民健康保険料を決めるための所得申告をお願いします

#### 申告しなければならない人

江津市国民健康保険加入世帯の世帯主・加入者で次の①～④のいずれかに該当する人

- ①所得税の確定申告、市民税・県民税・森林環境税の申告をしない人
  - ②土地・建物の売却、公共事業などで資産の収用を受けた人で、所得税の確定申告が必要ない人
  - ③収入がなかった人 (保険料が軽減される場合があります)
  - ④非課税所得 (障害、遺族年金収入) のある人
- ※会社や年金機構などから源泉徴収票が発行されていて、それ以外に収入のない人は申告不要です。

## 申告に必要なもの

☐ 本人確認、マイナンバーが確認できる書類

### 【番号確認書類】

通知カードまたはマイナンバーの記載がある住民票の写しや住民票記載事項証明書のうちいずれか一つ（通知カードは氏名、住所などが住民票に記載されている事項と一致している場合のみ可）

【マイナンバーカード】 または

### 【身元確認書類】

運転免許証、公的医療保険の資格確認書、パスポート、身体障害者手帳、在留カードなどのうちいずれか一つ

- ☐ 申告者本人の口座番号がわかるもの（通帳や通帳のコピー）
- ☐ 利用者識別番号（以前に、電子申告 e-Tax で申告された人）
- ☐ 令和7年分源泉徴収票（給与収入・年金収入がある人）
- ☐ 収支内訳書（営業など事業を営む人、農業を営む人、不動産業を営む人）
- ☐ 税務署から郵送された通知書（郵送があった場合）
- ☐ その他申告に必要な情報と思われるもの

☐ 医療費控除を受けようとする人は次の（1）または（2）の選択となります。

- （1）通常の医療費控除
  - ・医療費控除の明細書 ※領収書の提出のみでは、医療費控除は受けられません。
  - ・医療費通知（各健康保険組合などから発行されるもの）で医療費控除を受ける人
- （2）セルフメディケーション税制
  - ・セルフメディケーション税制の明細書

※国民健康保険の医療費通知は、事務処理上、申告相談開始後の送付となる予定です。  
申告に使用される場合は、医療費通知が送付された後に、申告いただきますようお願いいたします。

生命保険・損害保険の満期保険金もしくは解約一時金を受け取った人・個人年金を受け取った人  
☐ 保険会社などからの明細書

障害者控除を受ける人  
☐ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳、障害者控除対象者認定書

社会保険料控除を受ける人  
☐ 国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料の領収書またはその控除証明書

配偶者控除や扶養控除を受ける人  
☐ 配偶者などの収入がわかるもの（源泉徴収票など）

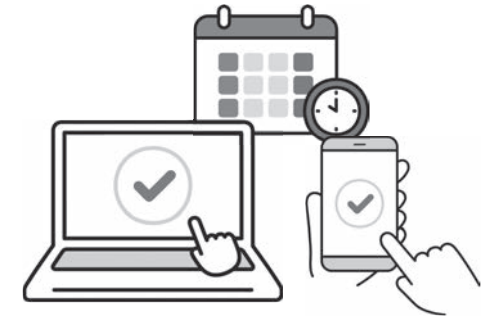
生命保険料控除や地震保険料控除を受ける人  
☐ 生命保険料・地震保険料などの支払保険料控除証明書

☐ 市外にお住まいの人を扶養にする場合は、その人の住所がわかるもの

## 所得の申告相談には予約が必要です

会場の混雑緩和および待ち時間短縮のため、すべての会場で予約制とします。予約は先着順とし、受付人数が定員に達した場合、予約を締め切ります。また、予約時間内に来場できない場合はキャンセル扱いとします。

※いずれの予約方法でも、相談希望日の2日前（土日・祝日を除く）までに予約をお願いします。



## ◎予約専用サイトで予約（24時間受付）

### ◎受付期間

1月24日（土）午前9時～3月12日（木）

専用サイトで予約を行うと、受付番号が発行されます。申告相談日に「受付番号」と「予約時間」の分かるもの（控えたメモ、画面コピー、予約完了メールを表示したスマートフォンまたは印刷したもの）を申告相談会場の受付で提示してください。



▲予約専用サイト

### 江津市公式 LINE からの予約

申請・予約⇒予約⇒令和7年分所得の申告相談予約からも予約専用サイトが開きます



## ◎電話で予約（専用ダイヤル）

TEL 0855-52-7919

受付期間：1月26日（月）～3月12日（木）  
午前8時30分～午後5時15分

※予約専用ダイヤルでは申告内容の相談はできません。  
また、予約専用ダイヤル以外での電話受付はできません。

## ◎税務課窓口で予約

受付期間：1月26日（月）～3月12日（木）  
午前8時30分～午後5時15分

場所：江津市役所本庁舎1階 税務課

## 来場者へのお願い

◎発熱など風邪症状が認められるときや体調が悪い場合は、来場をお控えください。

◎来場できなかった場合は再度予約をしていただくか、ご自身で申告をお願いすることになりますのでご理解をお願いいたします。

◎「収支内訳書」、「医療費控除の明細書」、「セルフメディケーション税制の明細書」の職員による代理作成は行いませんので、申告相談当日までに作成を行ってください。



# 申告相談日程表

2月9日(月) ~ 3月16日(月)

申告相談には事前予約が必要です。  
(6ページ参照)

速やかに相談を行うため、事前に申告書などに記入をお願いします。

[注意点]

- ・各地域コミュニティ交流センターでの申告相談日は、本庁舎での申告相談は行っていません。
- ・お住まいの地区以外でも申告相談できます。
- ・申告書が記入済みで相談の必要がない人は、申告書を市役所税務課へ郵送するか各申告相談会場の受付に提出してください。

| 開催日             |                 | 相談時間              | 会場                 |                            |  |
|-----------------|-----------------|-------------------|--------------------|----------------------------|--|
| 2月              | 9日(月)           | 午前9時～午後4時         | 市役所本庁舎             | 1階 交流広場                    |  |
|                 | 10日(火)          | 午前9時～午後4時         | 市役所本庁舎             | 1階 交流広場                    |  |
|                 | 11日(水)          |                   |                    |                            |  |
|                 | 12日(木)          | 午前9時～午後4時         | 市役所本庁舎             | 1階 交流広場                    |  |
|                 | 13日(金)          | 午前9時～午後4時         | 市役所本庁舎             | 1階 交流広場                    |  |
|                 | 14日(土)          |                   |                    |                            |  |
|                 | 15日(日)          | 午前9時～午後4時         | 市役所本庁舎             | 1階 交流広場                    |  |
|                 | 16日(月)          | 午前9時～午後4時         | 市役所本庁舎             | 1階 交流広場                    |  |
|                 | 17日(火)          | 午前9時～午後4時         | 市役所本庁舎             | 1階 交流広場                    |  |
|                 | 18日(水)          | 午前9時～午後4時         | 市役所本庁舎             | 1階 交流広場                    |  |
|                 | 19日(木)          | 午前9時～午後4時         | 市役所本庁舎             | 1階 交流広場                    |  |
|                 | 20日(金)          | 午前9時～午後4時         | 市役所本庁舎             | 1階 交流広場                    |  |
|                 | 21日(土)          |                   |                    |                            |  |
|                 | 22日(日)          |                   |                    |                            |  |
|                 | 23日(月)          |                   |                    |                            |  |
|                 | 24日(火)          | 午前9時～午後4時         | 市役所本庁舎             | 1階 交流広場                    |  |
|                 | 25日(水)          | 午前9時～午後4時         | 市役所本庁舎             | 1階 交流広場                    |  |
|                 | 26日(木)          | 午前10時～午後3時30分     | 桜江総合センター           |                            |  |
|                 | 27日(金)          | 午前9時30分～午後3時30分   | 桜江総合センター           |                            |  |
|                 | 28日(土)          |                   |                    |                            |  |
|                 | 3月              | 1日(日)             | 午前9時30分～午後3時30分    | 桜江総合センター                   |  |
|                 |                 | 2日(月)             | 午前10時～午後3時30分      | 市山地域コミュニティ交流センター           |  |
|                 |                 | 3日(火)             | 午前10時～午後3時30分      | 川越地域コミュニティ交流センター<br>防災拠点施設 |  |
|                 |                 | 4日(水)             | 午前9時30分～午前11時30分   | 跡市地域コミュニティ交流センター           |  |
|                 |                 |                   | 午後1時30分～午後3時30分    | 長谷地域コミュニティ交流センター           |  |
|                 |                 | 5日(木)             | 午前9時30分～午前11時30分   | 黒松ふれあい交流センター               |  |
|                 |                 |                   | 午後1時30分～午後3時30分    | 波積地域コミュニティ交流センター           |  |
|                 |                 | 6日(金)             | 午前9時30分～午前11時30分   | 松平地域コミュニティ交流センター           |  |
| 午後1時00分～午後3時30分 |                 |                   | 松平地域防災拠点施設         |                            |  |
| 7日(土)           |                 |                   |                    |                            |  |
| 8日(日)           |                 |                   |                    |                            |  |
| 9日(月)           |                 | 午前9時30分～午後3時30分   | 都治地域コミュニティ交流センター   |                            |  |
| 10日(火)          |                 | 午前9時30分～午後3時30分   | 敬川地域コミュニティ交流センター   |                            |  |
| 11日(水)          |                 | 午前9時30分～午前11時30分  | 波子地域コミュニティ交流センター   |                            |  |
|                 |                 | 午後1時00分～午後2時30分   | 有福温泉地域コミュニティ交流センター |                            |  |
| 12日(木)          |                 | 午前9時30分～午後3時30分   | 浅利地域コミュニティ交流センター   |                            |  |
| 13日(金)          | 午前9時30分～午後3時30分 | 二宮地域コミュニティ交流センター  |                    |                            |  |
| 14日(土)          |                 |                   |                    |                            |  |
| 15日(日)          |                 |                   |                    |                            |  |
| 16日(月)          | 午前9時30分～午後3時30分 | 都野津地域コミュニティ交流センター |                    |                            |  |

出張相談

出張談

市民税・県民税・森林環境税・国民健康保険料の申告について

## 簡易申告書での申告

確定申告不要の人で、給与収入・年金収入・雑収入・一時収入のみの方は、広報1月号とともに配布される「簡易申告書」を使って、より簡単に市民税・県民税・森林環境税、国民健康保険料の申告をすることが出来ます。

### ◎提出方法

申告書に下記の必要事項を記入し、申告に必要なもの（7ページ参照）を同封して郵送または江津市役所税務課窓口へ提出してください。

※申告書の控え、資料の返送を希望する場合は、返送先の宛名が記入された返信用封筒と切手を同封してください。

※簡易申告書に項目の無い収入や控除を申告する場合は、「市民税・県民税・森林環境税・国民健康保険料 申告書」を使っ  
ていただく必要があります。市役所ホームページや税務課窓口  
で入手してください。

※扶養親族が特定親族（年齢 19 歳以上 23 歳未満）に該当する場合は、「合計所得金額」の欄も併せてご記入ください。

※配偶者に収入がある場合は、「合計所得金額」の欄も併せて  
ご記入ください。

【郵送先】

〒695-8501 江津市江津町1016番地4  
江津市税務課市民税係

## 簡易申告書記入例と注意事項

市民税・県民税・森林環境税・国民健康保険料 簡易申告書

|         |   |                               |                  |                 |
|---------|---|-------------------------------|------------------|-----------------|
| 令和 8 年度 |   | フリガナ<br>氏名                    | ゴウツ タロウ<br>江津 太郎 |                 |
| 江津市長 様  |   | 現住所                           | 島根県江津市江津町1016番地1 |                 |
| 提出年月日   |   | 1月1日の住所                       | 同上               |                 |
| 年       | 月 | 日                             | 生年月日             | 大・昭・平 52年 5月 2日 |
| 8       | 3 | 1                             | 電話番号             | 0855-52-7931    |
| 個人番号    |   | 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 |                  |                 |

ご自身が各種手帳をお持ちの場合は、おおよそ等級を記入してください。  
身体( ) 級 □精神( ) 級 □療育( ) □A □B □障害者認定あり( ) □特 □書  
※障害者控除対象認定書の写しを添付してください。

ご自身が専横、ひとり親、勤労学生に該当する場合は、をしてください。  
□ひとり親 専横(理由: 死別 □離別 □生死不明) □勤労学生

1. 収入について(令和7年1月1日~令和7年12月31日における収入について記入してください。)

| 収入         | 給与       | 公的年金     | 雑(個人年金・報酬) | 一時(生命保険の満期) | 収入無し□ |
|------------|----------|----------|------------|-------------|-------|
| 1,000,000円 | 500,000円 | 250,000円 | 2,000,000円 | 100,000円    |       |
| 経費等        |          |          | 1,000,000円 | 1,000,000円  |       |

※源泉徴収票や支払調書など収入金額のわかるものをの写し(コピー)を添付してください。  
※非課税所得(障害年金・遺族年金・雇用保険等)は4通欄目に記入してください。

2. 控除について(各保険料について、支払った金額を記載してください。医療費については、支払金および補填金があれば記入してください。)

| 社会保険料控除  | 介護保険料    | 後期高齢者医療保険料 | 国民健康保険料 | 国民年金保険料  | その他(農業者年金) |
|----------|----------|------------|---------|----------|------------|
| 150,000円 | 200,000円 | 100,000円   | 50,000円 | 100,000円 |            |

※各保険者から送られた、「控除証明書」を添付してください。(コピー可)

| 生命保険料控除  | (新)生命保険料 | (旧)生命保険料 | 介護医療保険料  | (新)個人年金保険料 | (旧)個人年金保険料 |
|----------|----------|----------|----------|------------|------------|
| 120,000円 | 100,000円 | 100,000円 | 200,000円 | 150,000円   |            |
| 地震保険料控除  | 地震保険料    | 旧長期損害保険料 | 医療費控除    | 支払額        | 補填額        |
| 150,000円 | 150,000円 |          | 200,000円 | 50,000円    |            |

※保険会社(生命保険、地震保険)から送られた、「控除証明書」を添付してください。(コピー可) ※医療費控除の明細書を添付してください。

3. 扶養する配偶者と親族について記入してください。

| 扶養<br>配偶者 | 氏名   | 江津 花子                         | 手帳の区分    | □身体( )<br>□精神( ) 級 □療育( ) □A □B □障害者認定あり( ) □特 □書 |
|-----------|------|-------------------------------|----------|---------------------------------------------------|
|           | 生年月日 | 大・昭・平 52年 1月 1日               | 合計所得金額   | 450,000円 同居区分 □同居 □別居                             |
|           | 個人番号 | 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 | 別居の場合の住所 |                                                   |
|           | 氏名   | 江津 次郎 (続柄: 子)                 | 手帳の区分    | □身体( )<br>□精神( ) 級 □療育( ) □A □B □障害者認定あり( ) □特 □書 |
| 扶養<br>親族  | 生年月日 | 大・昭・平 令 17年 2月 2日             | 合計所得金額   | 1,000,000円 同居区分 □同居 □別居                           |
|           | 個人番号 | 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 | 別居の場合の住所 | 東京都〇〇区〇〇町1番地1                                     |
|           | 氏名   | 江津 三郎 (続柄: 子)                 | 手帳の区分    | □身体( )<br>□精神( ) 級 □療育( ) □A □B □障害者認定あり( ) □特 □書 |
|           | 生年月日 | 大・昭・平 令 10年 3月 3日             | 合計所得金額   | 0円 同居区分 □同居 □別居                                   |
| 扶養<br>親族  | 氏名   | 江津 桜子 (続柄: 母)                 | 手帳の区分    | □身体( )<br>□精神( ) 級 □療育( ) □A □B □障害者認定あり( ) □特 □書 |
|           | 生年月日 | 大・昭・平 令 32年 4月 4日             | 合計所得金額   | 200,000円 同居区分 □同居 □別居                             |
|           | 個人番号 | 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 | 別居の場合の住所 | 島根県江津市江津町戸11-1                                    |
|           | 氏名   | 江津 花子 (続柄: 妻)                 | 手帳の区分    | □身体( )<br>□精神( ) 級 □療育( ) □A □B □障害者認定あり( ) □特 □書 |
| 扶養<br>親族  | 生年月日 | 大・昭・平 令 32年 4月 4日             | 合計所得金額   | 200,000円 同居区分 □同居 □別居                             |
|           | 個人番号 | 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 | 別居の場合の住所 | 島根県江津市江津町戸11-1                                    |
|           | 氏名   | 江津 次郎 (続柄: 子)                 | 手帳の区分    | □身体( )<br>□精神( ) 級 □療育( ) □A □B □障害者認定あり( ) □特 □書 |
|           | 生年月日 | 大・昭・平 令 17年 2月 2日             | 合計所得金額   | 1,000,000円 同居区分 □同居 □別居                           |

4. 通信欄

1. □下記のとおり(住居又は援助)により生活していた。  
氏名 住所

2. □遺族年金・□障害年金・□雇用保険等で生活していた。  
円

3. □学生であった。  
学校名

4. □病気療養中  
5. □貯金や財産で生活していた。

| 申告区分             | 税額変更                                  | →     |
|------------------|---------------------------------------|-------|
| 市・国保             | 申告システム                                | / /   |
|                  | 基幹システム                                | / /   |
| 職<br>員<br>記<br>録 | 個人番号カード・免許・旅券・身体障害者手帳<br>在留カード・その他( ) | 日付 確認 |
| 号<br>字<br>認<br>認 | 個人番号カード・通知カード・住民票<br>確認 住民票記載事項証明書    |       |

障害者（特別）控除に該当する場合は、手帳の写し（障害者控除認定を受けている場合は認定書の写し）を添付してください。

雑（個人年金・報酬）と一時（満期保険金や解約一時金）は収入だけではなく、経費なども記入してください。  
収入がない人は収入無しに✓をしてください。

社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除を申告する項目です。令和7年中に支払った保険金額を記入し、必ず控除証明書を添付してください。

高額療養費や生命保険会社からの給付金や補填金などがある場合は、補填額の項目に記入してください。医療費控除の明細書は市役所ホームページ、税務課窓口で入手してください。

配偶者、扶養する親族の人が障害者控除に該当する場合は手帳の写し（障害者控除認定を受けている場合は認定書の写し）を添付してください。

収入がない人は該当する項目に✓および記入をしてください。

## オンラインでの転出手続きについてのお知らせ

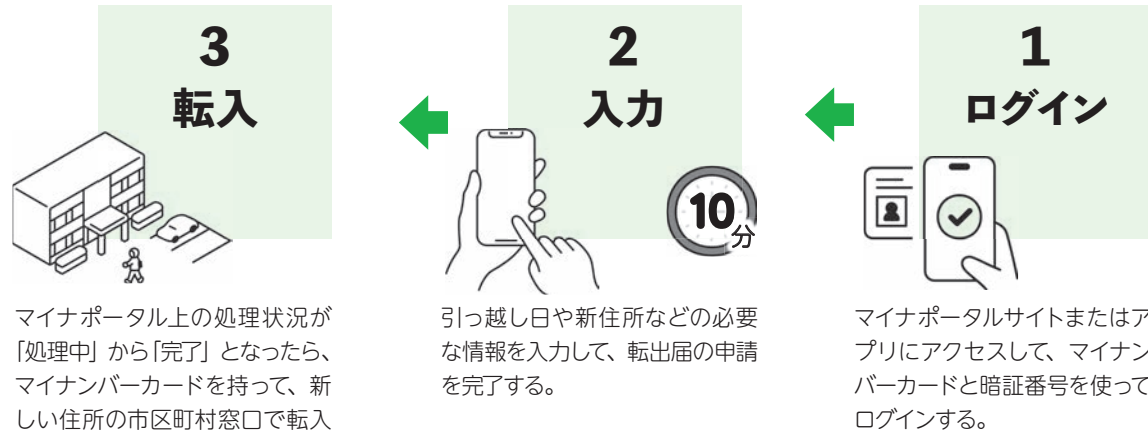
■ 市民生活課市民係  
Tel 0855 (52) 7482

マイナンバーカードをお持ちの人は、オンラインで江津市から市外への引っ越しの手続き（転出届）ができます。このサービスを利用すると、転出手続きでの市役所窓口への来庁が原則不要となります（転出証明書の交付はありません）。また、転入先市区町村への来庁予定日の連絡を同時に行うことができるため、転入手続きをスムーズに行うことができます。ぜひ、便利なマイナポータルをご活用ください。

※ 転入・転居の手続きは市役所へ来庁する必要があります。

◎ 利用できる条件

- ・引っ越しをする世帯の中にマイナンバーカードを持っている人がいること（代理人での手続き不可）
- ・国内での引っ越しであること
- ・新住所に住み始める30日前から住み始めた日以後10日以内の手続きであること
- ・マイナンバーカードに記載されている氏名や住所などの情報が最新のものであること
- ・マイナンバーカードの署名用電子証明書及び利用者証明用電子証明書が有効であること



◎ 注意点

- ・マイナポータルにより転出届の申請をした後、江津市が転出届の処理を完了してから転入先市区町村の窓口で転入届などの手続きができるようになります。オンラインでの転出届後に即時で転入届を行うことはできません（転入届ができるようになるまでに数日かかります）。
- ・夜間・休日マイナポータルにて転出届の入力を行うことは可能ですが、転出届の処理やお問い合わせは市役所の開庁時間中のみとなります。
- ・マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れている場合や暗証番号がわからない場合は、市民生活課窓口で手続きが必要です。なお、署名用電子証明書及び利用者証明用電子証明書の暗証番号のいずれかがわからない場合は、コンビニエンスストアなどで初期化・再設定が可能です。詳しくは、地方公共団体情報システム機構のWebページをご確認ください。



▲ホームページ



▲マイナポータル

◎ 地方公共団体情報システム機構（コンビニでの暗証番号の再設定）

◎ マイナポータル

◎ 受付時間  
平日 午前9時30分～午後8時  
土日祝 午前9時30分～午後5時30分

◎ 問い合わせ先  
マイナンバー総合フリーダイヤル  
Tel 0120 (95) 0178

オンライン転出申請の操作方法などに関するご質問は、フリーダイヤルにお問い合わせください。

## 所得税の確定申告

■ 浜田税務署 Tel 0855 (22) 0360

申告しなければならない人

① 令和7年中の事業所得、不動産所得などの所得金額の合計が所得控除の合計額を超える人

② 給与の年収が2千万円を超える人や、給与・退職所得以外の所得が20万円を超える人、2か所以上から給与を受けている場合で、従たる給与の収入と他の所得の合計が20万円を超える人、源泉徴収が行われない給与を受けている人

確定申告書の提出・納期限

◎ 所得税および復興特別所得税  
3月16日(月)

◎ 消費税および地方消費税（個人事業者）  
3月31日(火)

確定申告会場について

◎ 会場設置期間  
2月16日(月)～3月16日(月)

※ 土・日・祝日を除く

◎ 受付時間

午前8時30分～午後4時まで

◎ 相談時間

午前9時～午後5時まで

◎ 会場 浜田税務署2階

◎ 申告会場では、ご自身でのスマホ操作による申告書の作成をお願いしています。

スマホでの申告はご自宅からでも可能ですので、ご自宅から申告できるe-Taxをぜひご利用ください。

◎ 会場への入場には「入場整理券」が必要です。

入場整理券は各会場当日配布しますが、LINEを通じてオンライン事前発行も可能です。



▲国税庁 LINE 公式アカウント

◎ 入場整理券の配布状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。

◎ 来場される場合は、下記の「e-Taxに必要なもの」をご準備の上、ご来場ください。

## 確定申告は、自宅から、いつでも マイナンバーカードでe-Tax!

約4人中3人が、e-Taxで確定申告をしています!

確定申告書作成コーナーなら金額などを入力するだけで、自動計算で申告書が完成します!



▲確定申告書等作成コーナー

e-Tax を利用するメリット

- ◎ 24時間いつでもどこでも申請可能
- ◎ 添付書類を省略
- ◎ 訂正申告が簡単にできる

### e-Taxに必要なもの

- マイナンバーカード
- マイナンバーカード読取対応のスマホ
- マイナンバーカードのパスワード（2種類）
  - ・ 署名用電子証明書のパスワード（英数字6～16文字）
  - ・ 利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁）

## 水道管を凍結から守りましょう

寒さ厳しい季節が到来しました。気温が0度以下になると、日中でも家庭の水道管が凍結する恐れがあります。十分に注意しましょう。

### 水道管を凍結から守るには

露出した水道管や水道メーターなどに新聞紙、古布、ダンボール、発泡スチロールなどを巻き付けて保温してください。

火災の原因になるため、給湯器、温水器、ボイラー、井戸用ポンプなどには巻き付けしないでください。

### 一水道管の防寒の仕方一



**水道管が凍結したときは**

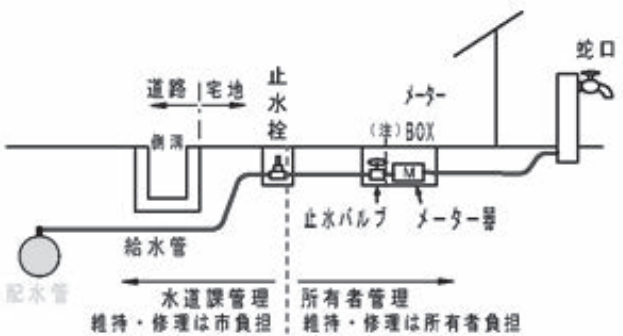
水道管にタオルなどを巻き付け、ぬるま湯をゆっくりかけてください。熱湯をかけると、水道管が破裂する恐れがあります。

水道管が壊れたら江津市給水装置工事指定業者に修理を依頼してください。

### 修理費用・水道料金は自己負担

配水管分岐から家庭の蛇口までの部分は、市から貸し出している水道メーターを除き、個人などの所有物（財産）です。

このうち配水管分岐から止水栓までは市が管理しますが、止水栓から宅内側は、所有者が管理することになっています。したがって、止水栓から宅内側の水道管の破裂による修理費用は所有者の負担になります。



〔注〕止水栓が設置されていない場合は、止水バルブが管理区分になります。

☎水道課業務係 Tel 0855(52) 0555

### 水道の蛇口は閉めましょう

屋外水栓、洗濯機、食器洗浄機の蛇口は開けたままにせず、散水や洗濯などが終わったら、必ず閉めるようにしてください（緊急止水機能がついている水栓の場合は除く）。

栓やホースが抜けた際、多額の水道料金となることがあります。このような場合も凍結漏水と同様に料金の減免や免除はありませんのでご注意ください。

## 地雷撤去のため書損じハガキを集めています

カンボジアの地雷被害を無くす為、書損じハガキなどを集めて換金し、地雷撤去団体へ寄付しています。ハガキ2〜3枚で1㎡の地雷撤去費用になります。

◎対象品  
書損じ・未使用ハガキ、未使用切手、未使用テレカ、Q.U.Oカードなど

◎期間 令和8年3月31日必着

◎送付先…〒814-0002

福岡県福岡市早良区西新1-7-10-702  
(二財)カンボジア地雷撤去キャンペーン宛

☎カンボジア地雷撤去キャンペーン事務局  
Tel 092(833) 7575

## 小、中学校の就学援助のお知らせ

就学援助とは、経済的な理由により就学困難と認められる家庭に対し、学校に支払う給食費や修学旅行費などの費用の一部を、教育委員会が援助する制度です。援助を希望する場合は、次のとおり申請書類の提出が必要です。

◎対象  
住民税非課税世帯、児童扶養手当受給者、経済的に不安定な家庭など

◎援助項目  
学用品費・新入学用品費・給食費・修学旅行費など

※新入学用品費は、新1年生対象。入学前の3月に支給します。

◎申請先について

| 対象                     | 申請先       |
|------------------------|-----------|
| 小学校1年生になる人             | 入学予定の小学校  |
| 中学校1年生になる人             | 在籍している小学校 |
| 小学校と中学校に<br>きょうだいがいる場合 | 小学校       |

◎申請書類  
各小中学校を通じてお届けします。必要事項を記入して提出してください。

※小学校1年生になる人がいる家庭には、就学援助制度の案内を郵送します。（1月中旬送付予定）。

◎締切について

| 対象                   | 締切       |
|----------------------|----------|
| 1年生になる人              | 2月13日(金) |
| 小学校2〜6年生<br>中学校2〜3年生 | 2月27日(金) |

◎留意事項  
申請書は家庭につき1枚です。きょうだいに1年生になる人が含まれる場合は、2月13日(金)までに提出してください。

☎学校教育課管理係  
Tel 0855(52) 7495

## 石見神楽定期公演

毎月、市内で催される石見神楽は豪華必見。ぜひご来場ください。湯の町神楽殿と舞乃座は必ずご予約の上、ご来場ください。

### パレットこうつ

◎日時 1月18日(日)

午前10時30分〜午後1時

◎出演団体  
都治神楽社中

◎料金  
大人 1000円

中学生以下 500円  
未就学児無料

◎予約・問い合わせ  
江津市観光情報センター

Tel 0855(52) 0534

### 有福温泉 湯の町神楽殿

◎日時 1月10日(土)、24日(土)

午後8時30分〜10時

◎出演団体  
有福温泉神楽団

◎料金  
中学生以上 1500円

小学生 500円  
未就学児無料

◎予約・問い合わせ  
江津市観光情報センター

Tel 0855(52) 0534

### 石見神楽劇場 舞乃座

◎日時  
1月4日(日)、18日(日)

午後4時〜6時

1月9日(金)、23日(金)

午後8時〜9時

◎出演団体  
お問い合わせください

◎料金  
日曜日 2000円

金曜日 1000円

◎予約・問い合わせ  
席の予約専用電話

Tel 090(8065) 0002

※定期公演のほかに特別公演も実施しています。詳しくはお問い合わせください。

☎商工観光課観光ブランド推進係

Tel 0855(52) 7494



▲ホームページ

## 浜田年金事務所からのお知らせ

**年金に関する年末調整や確定申告に必要なものの送付時期について**

◎公的年金の源泉徴収票

【送付対象】

老齢・退職を支給理由とする年金を受給している人。

（障害年金・遺族年金・年金生活者支援給付金は対象外）

【送付時期】

1月中旬に日本年金機構より送付

☎ねんきんダイヤル

Tel 0570（05）1165

◎社会保険料（国民年金保険料）控除証明書

【送付対象】

令和7年1月～12月31日の間に国民年金保険料を納めた人。

※令和7年12月31日までに納めた保険料が、令和7年分の年末調整・確定申告の対象。

【送付時期】

令和7年10月下旬～11月上旬にかけて発送済み。

（令和7年10月1日～12月31日に納付した人は、令和8年2月上旬に発送）

☎ねんきん加入者ダイヤル

Tel 0570（003）004

◎各種通知書の再交付について  
源泉徴収票や控除証明書をなくされた場合は、次の方法で再交付申請が可能です。

1. 「ねんきんネット」から申請  
ログイン後、電子送付または郵送で受け取り申請ができます。

2. 「自動音声受付サービス」から申請  
Tel 050（3319）3152

※基礎年金番号、または年金コードが必要。  
受付時間…（土日祝も利用可）  
午前8時～午後11時30分

◎e・TAX（eLTAx）との連携  
マイナポータルに「ねんきんネット」を連携登録し、源泉徴収票や控除証明書を電子送付することで、確定申告が便利で簡単にできます。

☎浜田年金事務所

Tel 0855（22）0670

## 法務大臣表彰を受賞

令和7年10月20日に、大原康敬さんが、人権擁護委員としての多年にわたる功績を称えられ、法務大臣から表彰を受けられました。

人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いや、法務局の職員と協力して人権侵害を受けた被害者の救済を行い、地域の皆さんに人権について関心をもってもらえるように啓発活動をしています。

☎人権啓発センター

Tel 0855（52）1018

## 相談・検査のお知らせ

HIV相談・検査

◎日時

相談…月～金曜日（祝祭日は除く）  
午前8時30分～午後5時

検査…1月13日（火）、27日（火）  
午後1時～3時

（※日程は変更することがあります。電話にてご確認ください。）

◎会場…浜田保健所

◎料金…無料

◎事前に予約が必要です。

◎来所された方のプライバシーは守ります。

肝炎ウイルス相談・検査

◎日時

相談…月～金曜日（祝祭日は除く）  
午前8時30分～午後5時

検査…1月13日（火）、27日（火）  
午後1時～3時

（※日程は変更することがあります。電話にてご確認ください。）

◎会場…浜田保健所

◎料金…無料

◎事前に予約が必要です。

☎浜田保健所医事・難病支援課

Tel 0855（29）5554



## 皆さんの意見を募集しています

☎社会教育課社会教育係  
Tel 0855（52）7496

令和8年度からの5年間を対象とした江津市教育大綱を策定します。この計画策定に先立ち、みなさまのご意見をお寄せください。

※匿名での意見は受付けません。  
※いただいたご意見に個別の回答は行いません。検討を終えたときにとりまとめて公表します。

### 意見を募集する計画

#### 江津市教育大綱（案）

◎応募資格

次のいずれかに条件に該当する人

- ①市内に住所を有する人
- ②市内の事務所または事業所に勤務する人
- ③市内の学校に在学する人
- ④市に対して納税義務を有する個人および法人
- ⑤計画等に直接的な利害関係を有すると認められる人
- ⑥その他市に縁のある人

◎募集期間 令和8年1月31日（土）まで

◎教育大綱とは

地方教育行政の組織および運営に関する法律に基づき策定が義務づけられているもので、国や県との関係計画などを参考にして、総合教育会議で策定します。



▲ホームページ

◎提出先

①応募フォームから申し込む

②郵送

〒695-8501 江津市江津町 954 番地 59

社会教育課社会教育係

③FAX 0855（52）4369

④Eメール pubcome@city.gotsu.lg.jp

◎計画の閲覧場所

・各地域コミュニティ交流センター

・市ホームページ

・市役所本庁舎1階または桜江支所

・水道庁舎3階教育委員会

## 済生会通信 vol.1 「知っておきたい医療機関のかかり方」

適切な医療利用のため、ご協力をお願いします

☎済生会江津総合病院

Tel 0855（54）0101

市民のみなさんに安心して医療を受けていただき、かつ持続可能な医療体制にしていくためには、一人ひとりの医療機関のかかり方が重要です。より良い医療提供のため、みなさんのご協力をお願いいたします。

### かかりつけ医をもちましょう

日常的な健康管理をしてくださる身近な診療所の先生を持つと、ちょっとした体調の変化にも気づきやすく、病気の早期発見、早期治療につながります。

また、病気や症状、治療法などについて、的確に診断やアドバイスするとともに、必要に応じて適切な医療機関を紹介していただきます。

### 夜間・休日の時間外受診について

当院は休日診療の役割を担っておりますが、夜間休日診療は少人数で運営しています。軽症で緊急性のない場合に受診されると、重症患者さんへの対応が遅れる可能性があります。

時間外に受診をされる場合は、必ず事前にお電話でご連絡の上、受診いただきますようご協力をお願いいたします。  
やむを得ない場合を除き、平日の受付時間内（午前8時30分～11時）の受診をお願いいたします。

### 病院受診するべきか迷ったときは・・・

急な病気やけがで病院に行くべきか、救急車を呼ぶべきかなどで迷ったときは、医療機関の電話相談や24時間ごうつ健康相談または、こども医療電話相談を利用しましょう。担当看護師などが電話でアドバイスしてくれます。

済生会江津総合病院 Tel 0855（54）0101

こども医療電話相談 「#8000」

（平日午後7時～翌日午前9時、土日祝）

### 24時間ごうつ健康相談

Tel 0120-502-564

受付時間：24時間 年中無休 / 通話料無料

新しい年が始まり、親戚や友人と集まる機会も増える1月。ついついお酒の量が増えてしまう…という人も多いのではないのでしょうか。楽しい時間だからこそ、健康のことも意識して、ちよつとだけ飲み方を工夫してみませんか。

健康医療対策課健康増進係 TEL 0855 (52) 7935

### 飲酒が身体に与える影響

飲酒で摂取したアルコールの多くは小腸で吸収され、血液にのって全身を巡った後に肝臓で分解されます。アルコールは全身の臓器に影響を与えるため、飲みすぎは様々な病気のリスクが高まります。影響のあらわれ方は年齢や性別、体質、その日の体調などによって異なります。厚生労働省の飲酒ガイドラインでは、お酒の影響を受けやすい3つの要因が示されています。

### 飲酒と病気の関係

飲酒ガイドラインでは、病気と飲酒量との関係が紹介されています（表1）。病気によっては少量の飲酒

## お酒の影響を受けやすい3つの要因

1

### 年齢の違いによる影響

高齢になると、体内の水分量が減るなどの理由で同じ量のアルコールでも酔いやすくなります。過剰な飲酒は認知症のリスクを高め、転倒や筋力低下にもつながりやすくなります。一方、脳の発達が未熟な若年層は過剰な飲酒により脳機能の低下や高血圧のリスクが高まります。

2

### 性別の違いによる影響

女性は男性より体内の水分量が少なく、アルコールを分解する働きも弱いです。また、女性ホルモンの影響でアルコールに対し敏感な体質であることが知られています。

3

### 体質の違いによる影響

アルコールの分解に関わる酵素の働きには個人差があり、遺伝的に酵素の働きが弱い人は顔が赤くなったり、吐き気を起こしたりしやすくなります。日本人の約4割がこの体質であると言われています。

から発症リスクが高まるものもあり、注意が必要です。

過度な飲酒は病気のリスクを高めるだけでなく、急性アルコール中毒を引き起こす恐れもあります。大量のアルコールを短時間で摂取すると、意識障害や呼吸異常など命に関わる状態になることがあります。また、長期の多量飲酒はアルコール依存症を招く要因にもなります。

### 楽しくお酒を飲むために

- ・適度な飲酒を心がけよう  
1日の飲酒量の目安は、成人男性で純アルコール量20gまで、高齢者や女性はその半分とされています。純アルコール量は下記の計算式で求めることができます。（表2）
- ・休肝日を作ろう  
アルコールを分解し、体外に排出するときに内臓、特に肝臓への負担は大きくなります。最低でも週に1日は休肝日を作りましょう。理想は週2日です。
- ・水分をこまめに摂ろう  
飲酒をすると、アルコールの利尿作用で脱水状態になりやすくなります。お酒を飲む前、お酒を楽しむ

間、寝る前にコップ1杯程度の水を飲むようにしましょう。水分補給をすることで体の負担を小さくすることが大切です。

- ・空腹での飲酒を避けよう  
胃がからっぽの状態でお酒を飲むと、すぐにアルコールが吸収され悪い酔い方の原因になります。また、強いお酒は胃の粘膜に直接ダメージを与えてしまいます。食事と一緒にゆっくり飲みましょう。

### 一人で悩まず、お酒の問題を仲間と話してみませんか？

断酒会は、酒で悩んでいる人や家族が集い、お互いに励まし合い、酒害から回復して酒のない新しい生活を始めることで、社会の信頼を回復できるよう支援する自助グループです。ありのままを語り合える人と出会い、仲間とよりよい断酒生活を送ることができます。酒害に悩んでいる人や家族は、一人で抱え込まず、断酒会に参加してみませんか？市広報で毎月開催日時、連絡先を掲載していますので、ぜひチェックしてください。

表1：病気の発症リスクを高める飲酒量（純アルコール量）

| 疾患名  |     | 男性                 | 女性                 |
|------|-----|--------------------|--------------------|
| 脳卒中  | 出血性 | 150 g / 週 (20g/ 日) | 少量の飲酒でも            |
|      | 脳梗塞 | 300 g / 週 (40g/ 日) | 75 g / 週 (11g/ 日)  |
| 高血圧  |     | 少量の飲酒でも            |                    |
| 胃がん  |     | 少量の飲酒でも            | 150 g / 週 (20g/ 日) |
| 肝がん  |     | 450 g / 週 (60g/ 日) | 150 g / 週 (20g/ 日) |
| 大腸がん |     | 150 g / 週 (20g/ 日) |                    |

出典：厚生労働省「健康に考慮した飲酒に関するガイドライン」

表2：純アルコール量の計算式

$$\text{酒の量 (mL)} \times \text{アルコール度数 (\%)} \div 100 \times 0.8 = \text{純アルコール量 (g)}$$

例えば 500 ml ビール（アルコール度数 5%）だと…

$$500 \text{ mL} \times (5 \div 100) \times 0.8 = 20 \text{ g}$$

### アルコールウォッチ

飲酒した場合の純アルコール量とアルコール分解時間を簡単に把握できます。



出典：厚生労働省ホームページ

### ボランティア清掃活動のご紹介

Blue Sky Frontier（株）  
⑤10月18日（土） ④後地町 尾浜海岸  
参加人数 30人



ブルーオーシャンサーフィンコンテスト実行委員会  
⑤10月19日（日） ④波子海岸  
参加人数 150人

◎ボランティア清掃に関するご案内  
市民の皆さんが環境美化活動をされる場合、市民生活課窓口で届出をすることや、ごみの搬入の段取りをすることが出来ます（清掃場所が私有地の場合は対象外）。手続きについて詳しくは下記までお問い合わせください。  
④市民生活課生活環境係  
TEL 0855（52）7936

### おむつ代医療費控除証明

確定申告でおむつ代の医療費控除を受けるには、医師の発行する「おむつ使用証明書」が必要ですが、次の条件をすべて満たす人には、介護保険の保険者が証明書を交付できます。

①おむつを使用した当該年に要介護認定を受けており、有効期間が6か月以上あること  
②主治医意見書において「障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）」が「B1」～「C2」であること  
③主治医意見書において尿失禁の発生可能性が「あり」であること

④浜田地区広域行政組合または高齢者障がい者福祉課高齢者福祉係  
⑤浜田地区広域行政組合介護保険課  
TEL 0855（25）1520



▲ホームページ

### 20歳になったら国民年金

日本の公的年金制度は、老後の暮らしをはじめ、事故などで障がいを負ったときや、家族が亡くなったときに、みんなで暮らしを支え合うという仕組みです。20歳になった人（すでに厚生年金・共済年金に加入している場合を除きます。）には、日本年金機構から「国民年金加入のお知らせ」や国民年金保険料の納付書などが送付されます。

保険料を納め続けることで老後や病気などで障がいが残ったとき、または家族の働き手が亡くなった時などに年金を受け取ることが出来ます。

納付が難しい場合  
保険料を納めなければ年金を受け取ることはできませんが、

④江津会場  
⑤場市役所本庁舎1階相談室4  
・6日（火）「深野時計店」  
午前10時～正午  
・6日（火）「中国補聴器」  
午後1時30分～3時30分  
・19日（月）「東神実業」  
午後1時30分～3時  
・28日（水）「西日本補聴器」  
午後1時30分～3時  
・桜江会場  
④場桜江総合センター和室  
・8日（木）「深野時計店」  
午前10時～正午  
※修理の程度により費用がかかる場合があります。  
④高齢者障がい者福祉課  
⑤場市役所本庁舎1階相談室4  
TEL 0855（52）7934

### 昭和57年～昭和59年製のトヨタ石油ファンヒーターを探しています

上記期間に製造された製品には、現在、取り付けが義務化されている安全装置が装着されておりません。誤った使用方法により、事故が起る可能性があるため、1986年（昭和61年）より自主交換を行っております。

LCR-3タイプ LS系タイプ

対象機種  
LCR-3・LCR-3-1・LS-3・LS-3-1・LS-6

ご連絡先  
株式会社 トヨタモーター  
フリーコール 0120-104-154  
〒467-0855 名古屋瑞穂区根崎町5番17号

※現在の石油ファンヒーターはPSCで定められた安全装置が全機種についております。

### 骨董・古美術・貴金属 即売買取

不用品・処分する前にお電話ください  
指輪 ネックレス買取します。出張無料！

株式会社 スリーバックス  
ホームページ https://www.threebucks.net

TEL 0855-55-0708  
江津市後地町2486番地 携帯 080-2902-6136  
島根公安委員会許可番号 711129000307  
インボイス番号 T8280001009435

有料広告

### ごみ・環境

#### 可燃物処理場の休日開場日

⑤1月25日（日） 午前9時～正午  
※有料  
④事前連絡不要  
⑤エコクリーンセンター  
TEL 0855（53）5081

#### 不燃物処理場の休日開場日

⑤1月25日（日） 午前9時～正午  
※一般家庭の燃やせないごみ  
※事業系のごみは持ち込み不可  
※有料  
④金物類と有害ごみとガラス・陶器類に分別が必要です。ごみを持ち込む人は23日（金）午後4時までに連絡をお願いします。  
④島の星クリーンセンター  
TEL 0855（52）5321

### お知らせ

#### ひとり親家庭に対して 入学支援金を支給します

④4月1日に、次の項目すべてに該当する見込みの人  
①配偶者がおらず、現に児童を扶養している人または父母のない児童を養育している人  
②令和8年4月に小・中学校に入学する児童を養育している人  
③令和6年中の所得において、所得税を課せられていない人  
④支給額 1万円  
⑤受付期間  
1月5日（月）～3月31日（火）  
※対象と思われる人には、申請書をお送りします。  
④子育て支援課子育て支援係  
TEL 0855（52）7487

#### 障害者手帳を持つていない人の障害者控除

身体や精神に障がいのある人で、所得税や市県民税の控除が受けられる場合があります。  
④江津市に住民票がある65歳以上の人で、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳などを持っている人で介護認定を受けている人  
④注意事項  
各種証明書の発行、住所変更などの業務は対象外です。  
④市民生活課市民係  
TEL 0855（52）7482

### マイナンバーカード 手続き専用の時間外窓口

市役所の業務時間内に、窓口でのマイナンバーカードの申請・受取・更新ができない人のために、時間外窓口を開設します。  
⑤1月24日（土）、25日（日）  
午前9時～午後1時  
④場市役所本庁舎1階市民生活課  
⑤LINEから  
事前に予約  
※予約なしで当日受付も可能です。が、当日は予約者優先となります。  
④1月23日（金）正午まで（1月予約分）  
④注意事項  
各種証明書の発行、住所変更などの業務は対象外です。  
④市民生活課市民係  
TEL 0855（52）7482



▲予約はこちら（公式LINE）

### 島根県収入証紙の廃止のお知らせ

県の手数料などの納付に使用する収入証紙を令和8年3月末日をもって廃止し、新たな納付方法に移行します。

④販売期間  
令和8年3月末日まで  
④使用期限  
令和8年9月末日まで  
④未使用の収入証紙の還付  
令和13年3月末日まで  
収入証紙に代わる納付方法  
・しまね電子申請サービス（クレジットカード、ペイジー、PayPay）  
・専用のオンライン申請システム（クレジットカードなど）  
・納付書・納入通知書（金融機関窓口・コンビニエンスストアで現金納付、ペイジー）  
・申請窓口での納付（クレジットカードなど）  
④手続きにより使用できる納付方法が異なります。詳しくは、順次、県のホームページなどでお知らせします。  
④島根県出納局審査指導課  
TEL 0852（22）6325



▲ホームページ

### 情報ポケット 1月

各記号の意味  
⑤日時 ④期間 ④場所 ④内容 ④対象  
④資格 ④持ち物 ④定員 ④費用 ④締切  
④申込方法 ④その他 ④問い合わせ先

### 島根県収入証紙の廃止のお知らせ

県の手数料などの納付に使用する収入証紙を令和8年3月末日をもって廃止し、新たな納付方法に移行します。

④販売期間  
令和8年3月末日まで  
④使用期限  
令和8年9月末日まで  
④未使用の収入証紙の還付  
令和13年3月末日まで  
収入証紙に代わる納付方法  
・しまね電子申請サービス（クレジットカード、ペイジー、PayPay）  
・専用のオンライン申請システム（クレジットカードなど）  
・納付書・納入通知書（金融機関窓口・コンビニエンスストアで現金納付、ペイジー）  
・申請窓口での納付（クレジットカードなど）  
④手続きにより使用できる納付方法が異なります。詳しくは、順次、県のホームページなどでお知らせします。  
④島根県出納局審査指導課  
TEL 0852（22）6325



▲ホームページ

### 島根県収入証紙の廃止のお知らせ

県の手数料などの納付に使用する収入証紙を令和8年3月末日をもって廃止し、新たな納付方法に移行します。

④販売期間  
令和8年3月末日まで  
④使用期限  
令和8年9月末日まで  
④未使用の収入証紙の還付  
令和13年3月末日まで  
収入証紙に代わる納付方法  
・しまね電子申請サービス（クレジットカード、ペイジー、PayPay）  
・専用のオンライン申請システム（クレジットカードなど）  
・納付書・納入通知書（金融機関窓口・コンビニエンスストアで現金納付、ペイジー）  
・申請窓口での納付（クレジットカードなど）  
④手続きにより使用できる納付方法が異なります。詳しくは、順次、県のホームページなどでお知らせします。  
④島根県出納局審査指導課  
TEL 0852（22）6325



▲ホームページ

### 島根県収入証紙の廃止のお知らせ

県の手数料などの納付に使用する収入証紙を令和8年3月末日をもって廃止し、新たな納付方法に移行します。

④販売期間  
令和8年3月末日まで  
④使用期限  
令和8年9月末日まで  
④未使用の収入証紙の還付  
令和13年3月末日まで  
収入証紙に代わる納付方法  
・しまね電子申請サービス（クレジットカード、ペイジー、PayPay）  
・専用のオンライン申請システム（クレジットカードなど）  
・納付書・納入通知書（金融機関窓口・コンビニエンスストアで現金納付、ペイジー）  
・申請窓口での納付（クレジットカードなど）  
④手続きにより使用できる納付方法が異なります。詳しくは、順次、県のホームページなどでお知らせします。  
④島根県出納局審査指導課  
TEL 0852（22）6325



▲ホームページ

### 誠心誠意をモットーに

|   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|
| 管 | 理 | 土 | 地 | 建 | 物 |
| ア | パ | ー | ト | 貸 | 家 |
| 仲 | 介 | ・ | 売 | 買 |   |

不動産のコンサルタント 知事免許（15）第112号  
江津市嘉久志町イ1298-1（ゆめタウン 200m西）  
http://www51.tiki.ne.jp/~tatsukawa/  
TEL (0855) 52-2379 FAX (0855) 52-2643

有料広告

## 身体・知的障害者相談員による相談

江津市では、身体および知的障がいのある人やご家族の相談に応じ、必要な支援などを行うため、相談員を委嘱しています。

◎身体障害者相談員

梶川 勇（かじかわ いさむ）

TEL 0855（92）0732

◎知的障害者相談員

藤井 恭郎（ふじい やすお）

TEL 0855（55）1803

◎高齢者障がい者福祉課

障がい者福祉係

TEL 0855（52）7934

## 移動ナースバンク（就業相談会）開催

①1月14日（水） 午後1時～4時  
場 ハローワーク浜田

②求人・求人相談、看護情報の提供

③島根県ナースセンター

TEL 0852（27）8510

## がんケアサロン江津

①1月17日（土）

午前9時30分～11時30分

場 江津保健センター

②がんで治療中の人やかつてがんを体験した人、その家族、医療

や福祉の専門職などごなたでも

③不要

④100円（お茶代）  
⑤世話人代表 松浦真理子  
TEL 090（8068）7920

## 相続税・贈与税の無料相談会のお知らせ

税理士記念日行事として、無料相談会を開催します。

①2月20日（金）

午前の部 午前10時～正午

午後の部 午後1時～3時

場 浜田まちづくりセンター2階

②無料

◎予約不要

③中国税理士会浜田支部

TEL 080（2936）6505

## 介護者の集い

認知症の家族を介護している人の集まりです。介護の悩みや経験談を話しながら、情報交換を行っています。介護者同士で集まって、お茶を飲みながら息

抜きしてみませんか？

①1月20日（火）

午前10時～11時30分

場 江津市職員会館

②認知症の家族を介護している人

③100円（お茶代）

◎申込み不要

④地域包括支援センター

TEL 0855（52）7488

## 浜田圏域難病患者家族交流会「ほほえみサロン」

「ほほえみサロン」は難病患者さんや家族さん同士が交流し、病気や生活の悩みなどを情報交換したり、楽しい時間を一緒に共有する会です。

①2月16日（月）

午後1時30分～3時30分

（受付午後1時から）

場 浜田保健所 3階 多目的室

②難病患者およびその家族

③音楽療法、交流会

④無料

⑤電話で申し込む

⑥2月6日（金）

⑦浜田保健所医事・難病支援課

TEL 0855（29）5554

## 難病相談のお知らせ

一般相談

①平日

午前8時30分～午後4時30分

②難病、治療、生活に関する相談（面談・電話・メール）

③申込フォームから申し込む

④就労相談

①1月14日（水）

午後1時30分～3時30分

⑤難病患者の就労に関する相談（面談・電話）

⑥面談をご希望の場合は、前日

※面談をご希望の場合は、前日

人、子育て中の人など、ごなたでもご参加いただけます。

①1月10日（土）

午前9時30分～正午

場 子育てサポートセンター

②講演

「昔と今、小学生は変わったの？子どもたちの成長と一緒に支えていきましょう」

③講師 南口周哉氏（高角小学校校長）

④電話で申し込む

⑤子育てサポートセンター

TEL 0855（52）0569

## 求職者のための企業説明会

①2月6日（金）

午後2時～4時30分

場 いわみーる401・402研修室

②企業プレゼンテーション、各ブースに分かれての企業説明会

③相談会

④参加企業数…15社程度

⑤40名程度

⑥無料

⑦電話または申込

⑧フォームから申し込む

⑨就職サポートセンター島根

TEL 0855（25）5111



▲申込フォーム

## 就労のためのパソコン講習（基礎&応用編）

①1月27日（火）～29日（木）

午前9時30分～午後4時

場 サンマリン浜田 研修室A

②就職を希望する人で、3日間参加が可能な人、文字入力ができる人

③12人（応募者多数の場合は選考あり）

④申込フォームから申し込む

⑤レディース仕事センター浜田

TEL 0855（25）5207



▲申込フォーム

## 権利擁護セミナー

子どもの権利を考える

～すべての子どもが～

大切にされるために～

児童虐待研究の第一人者西澤哲さんを講師にお迎えし、子どもの権利を尊重し、日々の関わりの中で子どもたちを温かく見守り、支えるための視点と関わり方について学びます。

①1月27日（火）

午前9時30分～11時

場 江津市役所本庁舎2階 多目的ホール

②講師 西澤 哲 さん（山梨県立大学大学院人間福祉学研究

科特任教授）

③無料

④申込フォームから申し込む

⑤地域包括支援センター

TEL 0855（52）7488

## 募集

### 江津市シルバー人材センター会員募集

スキマ時間を有効活用した短時間や短期間の仕事など、幅広くご案内します。ダブルワークにもお勧めです。

①入会説明会

①1月15日（木） 午後1時30分～

場 江津市シルバー人材センター

②江津市にお住いの60歳以上の人

③特筆記用具

④江津市シルバー人材センター

TEL 0855（52）1616



▲ホームページ

### みんなで守ろう「豊かな緑」緑の募金公募事業

公益社団法人島根県緑化推進委員会では、「緑の募金」を活用し、ふるさとの森林づくりや生

までに予約をしてください。

①しまね難病相談支援センター

TEL 0853（24）8510

## 自死遺族のつどい

しまね分かち合いの会・虹は、2008年に発足した自死遺族で運営を行っている自助グループです。大切な人を自死で失った悲しみ、苦しみ、怒りなどを遺族だけで語り合う場です。

②出雲会場

①1月10日（土）

③出雲市市民会館

④浜田会場

①1月17日（土）

⑤浜田市総合福祉センター

⑥いずれの会場も午後2時～3時30分までは遺族だけの分かち合いの時間。（予約不要午後3時30分～5時は自死問題に関心のある人も参加できます。（要予約）

⑦しまね分かち合いの会・虹（桑原

⑧TEL 090（4692）5960

## 講座・研修

### 第4回じいじとばあばの孫育て講座

「孫育て」について一緒に考える講座を開催します。

これから孫ができる人や既に孫がいる人、講座に興味のある

人にやさしく… **木原司法書士事務所** 司法書士 行政書士 木原 聖

**相続手続** （全手続開始前に、まずは **法定相続情報** 作成から）  
登記・預金ほか・遺言。放棄、後見、調停ほかの裁判書類作成。

**民事法務・企業法務** 訴状作成・簡裁事件の代理・会社登記ほか

**法律相談** 初回無料 要予約。（時間外・土曜対応あり）

江津市都野津町1891（旧農協） ☎53-4191

浄化槽維持管理・貯水槽清掃  
一般・産業廃棄物運搬処理（家庭・事業所）  
排水管路つまり通し・清掃

**(有)島根環境保全センター**

江津市和木町 TEL. 0855-52-3991

洋墓・デザイン墓石 多数展示中 インド産御影石

**ご予約承ります!!**

**墓じまいをお考えの方へ**  
お墓の解体から墓石の撤去・処分のご相談も承っております。

**宮内石材工業**  
江津市都野津町（国道9号線沿）

【工場】 【自宅】  
☎（0855）53-1358 ☎（0855）53-2512  
遠方の方もお気軽にお問い合わせください。

墓石の3D画像





## 江津食彩

冷凍野菜で楽ラク朝ごはん

江津市では、全世代で野菜摂取量が不足傾向にあり、朝ごはんに野菜を食べていない人がとても多いことが分かっています。そこで今年度は、栄養価も高く、比較的安価になる旬の野菜を冷凍保存して、手軽に使ってもらえる簡単朝ごはんレシピを紹介していきます。

## 白菜のとりみ井

### 材料（2人分）

- ・冷凍白菜（細切り） 葉3枚分
- ・カットしめじ ひとつかみ
- ・豚ひき肉 120g
- ・おろししょうが 小さじ1/2
- ・塩こしょう 少々
- ・卵 1個
- ・水 200ml
- ・鶏ガラスープの素 小さじ1/2
- ・ポン酢しょうゆ 大さじ2
- ・水溶き片栗粉（片栗粉 大さじ1/2・水 大さじ1）
- ・ごま油 小さじ1
- ・刻みねぎ 少々
- ・ラー油 お好みで
- ・ごはん 茶碗2杯分

### 作り方

🕒 調理時間 約10分

- ①フライパンにごま油を熱し、豚ひき肉とおろししょうがを炒め、軽く塩こしょうをふる。
  - ②ひき肉の色が変わったら、水と鶏ガラスープの素を加え、さらに白菜としめじを加えて煮る。
  - ③材料に火が通ったら、ポン酢しょうゆを加え、水溶き片栗粉でとろみをつける。
  - ④溶き卵を回し入れ、ふんわり固まったら火を止める。
  - ⑤器に盛りつけたごはんにかき、ねぎを散らし、お好みでラー油を加える。
- ※白菜から出る水分量によって味を調整してください。

### 白菜の 冷凍方法

保存期間の目安  
約2週間



- ①白菜は洗って、ざく切りや細切りなど用途に合わせて切る。
- ②キッチンペーパーで水気をふき取る。
- ③冷凍用保存袋に入れて空気を抜き、封をして冷凍庫へ。

### Library

## 図書館においでよ！

📍江津市図書館本館 TEL0855 (52) 0551  
桜江分館 TEL0855 (92) 0300

～今年もやります！「福ぶっくろ」～

当館恒例のイベントとなっている、貸出本福袋企画「福ぶっくろ」が新年5日（月）から始まります。

袋のテーマを参考に、1つ選んでカウンターまでお持ちください。どんな本が入っているかは開けてからのお楽しみ♪テーマなしの袋もありますので、お好きな方をどうぞ。

今年ははずれなしのくじ付きです。こちらもぜひお楽しみに♪袋がなくなり次第終了いたします。お早めにご来館ください。

2026年も素敵な本との出会いがありますように。

たくさんのご利用をお待ちしております。



- ※販売・リユース本ではありません。必ずご返却ください。
- ※貸出期間は2週間。貸出冊数5冊には含めません。

おしゃべりOKデー  
今月は  
11日(日)



### 今月の休館日

◎毎週火曜日

◎年末年始休館日

12月29日（月）～1月4日（日）

※1月4日（日）は12月の月末休館日振替

◎月末休館日 1月31日（土）

※休館中や早朝、深夜の返却には返却ボックスをご利用ください。必ず、備え付けの用紙にお名前などをご記入ください。大型絵本、CD、DVD、紙芝居、ゲーム類は返却ボックスを利用できませんので、開館時間内にカウンターへご返却ください。

## 6年ぶり、再び

11月16日、パレットごうつで「52 未来プロジェクト 未来創造サステナフォーラム」が開催されました。前回大会でレース実況を務めた森脇基泰氏とF1の実況を務める堀池亮介氏によるスペシャルトークショーが企画され、「日本のモノコヘ」をテーマにカートレースを通して目指す本市の未来について語りました。

2026年秋に開催が予定される「A1市街地グランプリ GOTSU2026」では、水素や電気など脱炭素燃料などの次世代エネルギーを使用したカートレースが計画されています。



## 第29回 江津市石見神楽大会

江津市石見神楽大会が11月23日に開催されました。本大会は江津市石見神楽連絡協議会の設立30周年を記念して行われ、ステージには舞殿が再現されました。協議会に所属する7つの神楽団体と、大元神楽を伝承する2つの神楽団体が出演し、11演目を披露しました。来場者は六調子と八調子の違いなど、団体ごとの特色を楽しみました。また、神楽面や衣装の展示が行われ、表情の違いなどを楽しみました。さらに、メタバース上での石見神楽鑑賞体験も用意され、新しい形で楽しむ姿が見受けられました。



## ひがしっこ防災合宿

11月28日、江津東小学校で防災合宿が開催され、児童・保護者・教員の計25人が参加しました。PTAが主催した防災ワークショップを通じて児童の防災意識を高めるとともに、体育館での宿泊や炊き出しやパーティションの設置、段ボールベッドの組み立てを児童と保護者が協力して行うなど、災害時の避難生活を体験しました。児童たちは災害時に役立つ知識や行動を学び、真剣に取り組む姿を見せました。参加した児童の一人は「災害時には学んだことを実践し、役立てたい」と語りました。



## 福祉ふれあいチャリティーバザー開催

12月7日、市民センターにて江津市社会福祉協議会・江津市共同募金会主催の福祉ふれあいチャリティーバザーが開催されました。市民の皆さまからご提供いただいた日用品などを販売し、143人の来場者が買い物を楽しみ、収益は189,510円となりました。また、「共同募金コーナー」ではアクアスのガチャマシやマスコット犬も登場して、会場内が賑わいました。藤田和雄社会福祉協議会長は「収益の全額は赤い羽根共同募金を通じ、市内の福祉事業の推進に役立てられます。ご協力いただいた皆さまに心より感謝申し上げます。」と話しました。





# ごうつカレンダー 1月

| 日 Sun                                                                                                                | 月 Mon                    | 火 Tue                           | 水 Wed            | 木 Thu                                        | 金 Fri                                  | 土 Sat                                             |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|---------------------------------|------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 年末年始の休業日は<br>広報かわらばん 12 月号 30 ページをご確認ください。                                                                           |                          |                                 |                  | 1 元旦                                         | 2 令和 8 年はた<br>ちの集い                     | 3                                                 |
| 4<br>◆石見神楽定期<br>公演 (13)                                                                                              | 5                        | 6<br>中総国休館日                     | 7                | 8<br>保断酒会 (23)<br>社法律相談 (23)<br>サ定休日<br>子休館日 | 9<br>◆石見神楽定期<br>公演 (13)                | 10<br>◆桜江町新春走<br>り初め会 (22)<br>◆石見神楽定期<br>公演 (13)  |
| 11<br>中第 69 回江津市<br>駅伝競走大会、<br>第 43 回連盟<br>杯ソフトテニス<br>大会<br>総令和 8 年江津<br>市消防出初式<br>(22)                              | 12 成人の日<br>子休館日          | 13<br>中総国休館日                    | 14               | 15<br>保断酒会 (23)<br>サ定休日<br>子休館日              | 16                                     | 17<br>保がんケアサロ<br>ン江津 (20)<br>総江津市小中学<br>校書初め展     |
| 18 しまね家庭の日<br>中第 6 回江津市ソ<br>フトバレー連盟<br>結成記念大会<br>総江津市小中学<br>校書初め展、み<br>ずほ楽器ニュー<br>イヤーコンサ<br>ート<br>◆石見神楽定期<br>公演 (13) | 19 ごうつ食育の日<br>分人権相談 (23) | 20<br>中総国休館日<br>◆介護者の集い<br>(20) | 21<br>役行政相談 (23) | 22<br>保断酒会 (23)<br>サ定休日<br>子休館日              | 23<br>社一般相談 (23)<br>◆石見神楽定期<br>公演 (13) | 24<br>役マイナンバー時<br>間外窓口 (18)<br>◆石見神楽定期<br>公演 (13) |
| 25<br>役マイナンバー時<br>間外窓口 (18)<br>島休日開場日 (18)<br>土休日開場日 (18)<br>中石見地区選抜<br>バレーボール<br>大会                                 | 26                       | 27<br>中総国休館日                    | 28               | 29<br>総ものづくり研究<br>発表会 (22)<br>サ定休日<br>子休館日   | 30<br>中江津市ミニバス<br>ケットボール交<br>歓会        | 31<br>国休館日                                        |

## がん検診日程

| 検診の種類         | 日程    | 場所        |
|---------------|-------|-----------|
| 乳がん           | 毎週火・水 | 済生会江津総合病院 |
| 乳がん・子宮頸がん同時検診 | 毎週水・木 |           |

## ◎各記号の意味

役市役所 分分庁舎 島の星グリーンセンター  
土エコグリーンセンター 保江津保健センター  
桜江総合センター 桜江保健センター  
中中央公園 総総合市民センター  
国江津市図書館 人パレットごうつ  
ササンピコごうつ 子子育てサポートセンター  
じじばさんセンター 社社会福祉協議会  
済済生会江津総合病院 ◆市内その他会場  
※カッコ内の数字は、記事掲載ページ。

## 子育てサポート 1 月のイベント一覧

子育てサポートセンターや支援センター・支援室の実施するイベントや取り組みなどをお知らせします。

予約やお問い合わせは、下記の各施設までお問い合わせください。

子育てサポートセンターホームページからも確認できます。

ホームページ  
はこちら↓



子育てサポートセンター NPO法人ちやいるどりーむ TEL0855 (52) 0569  
のぞみ子育て支援センター TEL0855 (52) 7888 さくらえ子育て支援センター TEL0855 (92) 1068  
あさり子育て支援センター TEL0855 (55) 1024 うさぎ山子育て支援室 TEL0855 (54) 1425

| 開催日      | 時間                    | 会場       | 内容                                                      | 予約            |
|----------|-----------------------|----------|---------------------------------------------------------|---------------|
| 9 日 (金)  | 午前 10 時～11 時          | サポートセンター | おたのしみの日「お正月あそび (ぜんざい)」                                  | ○             |
|          | 午前 10 時～正午            | うさぎ山     | おしゃべりクッキング♪                                             | ○             |
| 10 日 (土) | 午前 9 時 30 分～正午        | サポートセンター | じいじとばあばの孫育て講座                                           | ○             |
| 13 日 (火) | 午前 10 時～11 時          | サポートセンター | 第 5 回どりーむひろば「保健師さんとおしゃべり会」                              | ○             |
|          | 午前 11 時～正午            | あさり      | 「わくわくランチ」園の食事を楽しみましょう。                                  | ○             |
| 14 日 (水) | 午前 10 時～              | のぞみ保育園   | うたってあそぼう～新年の集い (おしゃべりティータイム)                            | ○             |
| 15 日 (木) | 午前 9 時 30 分～11 時      | さくらえ保育園  | イニシャルチャームづくり                                            | ○             |
|          | 午前 10 時～              | のぞみ保育園   | マザーズひろば「ベビーマッサージ」                                       | ○             |
| 16 日 (金) | 午前 10 時～11 時          | サポートセンター | おたのしみの日「おもちゃづくり&室内あそび」                                  | ○             |
|          | 午前 10 時～11 時          | さくら      | 「さくらこども園の日」お風呂で遊べるシール作りを楽しみましょう。                        | ○<br>※予約はあさりへ |
|          | 午前 10 時～午後 0 時 30 分   | うさぎ山     | おいしい day                                                | ○             |
| 17 日 (土) | 午前 10 時～11 時          | サポートセンター | 絵本の読みかたりの日                                              | ○             |
| 18 日 (日) | 午前 10 時～正午            | サポートセンター | 産前教室～育児レッスン～「お産の経過と沐浴・妊婦体験」                             | ○             |
| 20 日 (火) | 午前 10 時 50 分～         | のぞみ保育園   | 0 歳児食事体験                                                | ○             |
| 21 日 (水) | 午前 9 時 30 分～11 時 30 分 | サポートセンター | 乳幼児相談・おっぱい相談・離乳食相談                                      |               |
| 22 日 (木) | 午前 10 時～午後 0 時 30 分   | 仁摩町桜彩七   | 「ファミリーデー」桜彩七でモビール作りをした後、ランチを楽しみましょう。                    | ○<br>※予約はあさりへ |
|          | 午前 9 時 30 分～11 時      | さくらえ保育園  | ほのぼのカフェ                                                 |               |
| 23 日 (金) | 午前 10 時～11 時          | サポートセンター | おたのしみの日「ストレッチヨガ」                                        | ○             |
| 25 日 (日) | 午前 10 時～正午            | サポートセンター | 憩いの日「コブタコーチと運動あそび」                                      | ○             |
|          | 午前 9 時～正午             | あさり      | 「園開放デー」園庭や園舎内で遊べる日です。10:00～11:00 は、橋目さんと一緒に親子ズンバを楽しめます。 | ○             |
| 26 日 (月) | 午前 9 時～正午             | あさり      | 「体験入園」こども園ってどんなところか体験できます。食事体験もできます。                    | ○             |
| 27 日 (火) | 午前 11 時～正午            | あさり      | 「わくわくランチ」園の食事を楽しみましょう。                                  | ○             |
|          | 午前 10 時 50 分～         | のぞみ保育園   | 1・2・3 歳児食事体験                                            | ○             |
| 28 日 (水) | 午前 10 時～              | のぞみ保育園   | 鬼面作り                                                    | ○             |
| 29 日 (木) | 午前 10 時～11 時          | あさり      | 「スマイルデー」寝相アートをして楽しみましょう。                                | ○             |
|          | 午前 9 時 30 分～11 時      | さくらえ保育園  | オニ面づくり                                                  | ○             |
| 30 日 (金) | 午前 10 時～11 時          | サポートセンター | おたのしみの日「豆まき会」                                           | ○             |



江津の元気な頑張る人たち

52 KIRARI

ゴウツキラリ

ふるかわ めぐみ  
古川 恵美

FURUKAWA Megumi

## ワクワクを日常に

昨年12月7日に開催された「江津市ビジネスプランコンテスト(通称:Go-Con)」の最終審査会で、5組のファイナリストの中から古川恵美さんのプラン「みんなのアトリエでワクワクを日常に」が見事、大賞に選ばれました。

まちの人たちと一緒にものづくりを行うことで「もの」「こと」「ひと

を繋げ、魅力あるまちを育てるというものです。幼いころからものづくりが趣味だった古川さんは、街歩きイベント「つぬさんぽ」で出会った人たちとの交流をきっかけに、このプランを提案するに至りました。

今回のGo-conを振り返り、古川さんは「会場の皆さんにワクワクが伝わり、大賞をとれてうれしい。」

と笑顔で語りました。さらに「ものづくりの町・都野津で、みんなが交流できる楽しい場所、アイデアを形にできる場所を作りたいです。空き家や空き地の活用もし、課題解決にも繋がりたい。」と今後の展望を語りました。

| 結果        | ビジネスプラン名                                                                          | 発表者    |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 大賞<br>会場賞 | みんなのアトリエでワクワクを日常に                                                                 | 古川 恵美  |
| 桜江賞       | 硬式テニスで健康寿命延伸&アスリート育成計画<br>～硬式テニスで広がる江津の笑顔～                                        | 千代延 敏彦 |
|           | Thanks God For Everything! 神楽歌の奉納体験ワークショップ<br>～地域と世界のつながりを目指して～                   | 伊藤 英里佳 |
|           | 不動産鑑定士による 高校生と保護者に伝えたい<br>「失敗しない」はじめての部屋選びセミナー                                    | 村尾 崇   |
|           | 江津からアプリケーションを発信する高齢者介護施設用交流サイト<br>【未来へかける一手】                                      | 尾前 勝行  |
| 江津市長特別賞   | 中高生の遊 VIVA・学 VIVA・喜 VIVA<br>「Nest Base Café (巣のような場所) (仮)」<br>～いきいき過ごせる”おいしい”居場所～ | 坂根 慎吾  |

最終審査会進出者で、審査会の直前にご逝去された坂根 慎吾さんには江津市長特別賞が授与されました。

編集部だより

新しい一年が始まりました。皆さんはどんなお正月を過ごされましたか? 読みやすい広報紙づくりを目指して今年も頑張っています。プライベートルームでは「楽しく推し活」をテーマに、日々を楽しみたいと思っています。本年もどうぞよろしくお願いします。さて、今月号の特集は「申告相談」です。私自身も申告に向けて書類を整理しているところです。皆さんも参考にしてみてください。(米)

あけましておめでとうございます。今月号の表紙を飾ってくれたのは皆さんの笑顔です。応募していただきありがとうございます! 編集しているときも皆さんの笑顔、とても素敵です。笑顔を絶やさずに今年1年を過ごせよう。(海)

江津市公式 LINE  
友だち募集中!



この広報紙は地球に優しい、  
石油をあまり使用しない植物油  
インクを使用しています。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。